

# PMS-C認証制度を活用しませんか

<PMS-C:Personal information protection management systems for community>

**こんな悩みの解決に最適です！**

▼ 個人情報の適正な取扱いを

どのように取り組んだらいいかわからない

▼ プライバシーマーク(Pマーク)認証取得はハードルが高い



## PMS-C認証制度とは

小規模企業・団体向けの「個人情報保護マネジメントシステム」として、NPO法人北大阪経営支援マスターズが任意で実施する第三者認証制度です。

「個人情報保護マネジメントシステム」とは、個人情報保護に関する体制を整備し、定められた通りに実行し、定期的に確認、継続的に改善するための体系的な管理の仕組み。

## PMS-Cマークの付与と活用

個人情報を適切に取扱っている事業者に、PMS-Cマークを付与します。事業活動の中で、このマークを活用し、取引先や消費者、地域住民にアピールすることができます。



## PMS-Cの狙い

個人情報保護に対して厳しい要求をする地域住民やサービスを受ける顧客は、サービス提供者が適正な個人情報の取扱事業者であることを取引の条件にすることも増加しております。

その有力な対策として、プライバシーマーク認証取得がありますが、小規模事業者には、専門人材の育成や資金面で経営的な負担も大きく、認証取得は実質困難と思われれます。

「個人情報の適正な取扱いをどのように取り組んだらいいかわからない」、あるいは「Pマーク認証取得はハードルが高い」と言った事業者の悩みにお応えするために、**よりわかりやすく、取り組みやすい制度**として制定したものです。

## PMS-C認証制度の体系

### ➤ レベル1

**個人情報の取扱いの基本的な事項を修得すること**を目標とし、初めて取り組む企業・団体向けに設定しています。個人情報保護方針の策定、個人情報の特定、個人情報保護管理体制の確立、従業員教育の実施を条件に認証します。

### ➤ レベル2

**本格的に個人情報の適正な取扱いを目指す企業・団体向けに設定しています。**PMS-Cの継続的なPDCAが確立できていることを審査して認証します。将来、更にプライバシーマーク認証取得にステップアップするベースにもなります。

## PMS-C認証制度の特長

①大阪府新しい公共支援事業として制度を策定（平成23年～24年）

②小規模事業者向けのシンプルな制度（専任要員不要、短期間・安価に構築）

③事業者の成熟度に応じたステップアップが可能な制度

⑥PMS-C認証制度の運営に協力頂ける専門員を募集し、専門人材育成を実施

④認証基準は個人情報保護法の“必須事項”や大阪府の個人情報保護条例に則して、Pマーク認証制度プロセスのフレームワークに準じた構築・運用

⑤ボランティア団体や地域住民（自治会等）を対象にした基礎講座にも対応

# PMS-C認証審査、 個人情報保護マネジメントシステムの構築支援、 専門人材の育成もサポートします。

## PMS-C制度の概要

運営組織	特定非営利活動法人 北大阪経営支援マスターズ（民間認定団体）
対象事業者	国内に活動拠点を持つ小規模企業・団体（ボランティア組織、自治会等含む）
認証の種類	PMS-Cレベル1（L1）：個人情報の適正な取り扱いに取り組み始めた段階。 PMS-Cレベル2（L2）：本格的に個人情報の適正な取り扱いが実践可能。
認証の有効期間	有効期間は2年間。以降はL2のみ2年ごとに更新を行うことが可能。
認定証の発行	各企業・団体単位に認定証を発行。PMS-Cの普及・構築支援・審査を行う専門員には、個人単位に認定証を発行。
専門員（普及員、指導員、審査員）	民間認定団体が、別途定める専門員認定基準により認定。 （公的資格や実務経験、及び所定の研修を受講した専門員）
審査方法	書類審査、現地審査にて認証適格性審査を実施。

## 関連サービス

### ●企業・団体向けサービス

- ◇PMS-C認証を希望する企業・団体は、まずはPMS-C民間認定団体事務局までご相談いただき、企業・団体の取り組み状況や業態・規模に応じて、研修、コンサルティング、審査の日程を調整し、費用の見積りを行います。
- ◇PMS-C基礎講座は、個人情報保護対策に初めて取り組まれる企業・団体や、個人情報保護の基礎知識を学びたい方を対象にした講座です。企業・団体の要請にも応じて開催します。

### ●専門人材育成講座適

PMS-C普及員養成講座	PMS-C基礎講座で個人情報取扱いに必要な基礎知識を指導する講師とPMS-Cレベル1の構築指導する専門家を育成する研修
PMS-C指導員養成講座	PMS-Cレベル2の構築指導する専門家を育成する研修
PMS-C審査員養成講座	PMS-C認証を希望する事業者の個人情報の適正な取扱いが制度の要求事項に適合したかを審査する専門家を育成する研修
PMS-C普及・指導・審査員養成フォロー講座	審査員等の資格の更新登録の基準となる講座で、最低2年に1度以上受講が必要
PMS-C内部監査員養成講座	企業・団体内で自ら構築したPMS-Cにおいて、事業活動での個人情報の適正な取扱いが適性かを監査する専門家を育成する研修



# PMS-C認証審査・関連サービス料金 (2013年1月現在)

## PMS-C受審料金 (1企業・団体当り)

認証制度		申請料金	審査料金	合計	その他
PMS-Cレベル1		5,000円	30,000円	35,000円	実費(交通費等)
PMS-Cレベル2	新規	10,000円	60,000円	70,000円	実費(交通費等)
	更新	10,000円	45,000円	55,000円	実費(交通費等)

料金は申請時に一括してお支払頂きます。

## 講座受講料金

講座名	内容	料金	備考
個人情報保護士養成講座	2日コース(6H×2日)	20,000円/人	受験申込～合格確認の 手続支援は別費用発生、 団体割引有
	1日コース(6H×1日)	10,000円/人	
	試験直前対策(3H×1日)	6,000円/人	
PMS-C普及員養成講座	(3H×1日)	6,000円/人	団体割引有
PMS-C指導員養成講座	1日コース(6H×1日)	10,000円/人	
PMS-C審査員養成講座	1日コース(6H×1日)	10,000円/人	
PMS-C普及・指導・審査員 養成フォロー講座	(3H×1日)	6,000円/人	
PMS-C内部監査員養成講座	2日コース(6H×2日)	30,000円/人	

## コンサル料金

サービス	内容		料金	備考			
コンサル 料金	共通	基礎講座 (1~2H)	個人単位	1,500円/人	内容時間は、別途調整		
			団体単位	20,000円/団体			
	L1	新規	3H×1日	30,000円/団体	時間・日数については調整 交通費が別途発生		
			L2	新規		3H×4日	120,000円/団体
						更新	3H×2日

## NPO法人 北大阪経営支援マスターズ

TEL	090-5056-7632(専用)、072-855-4660(代表)
FAX	072-855-4660
Eメール	ksmasters21@dol.hi-ho.ne.jp
ホームページ	http://ksm-21.pokecan.net
住所	〒537-8585 枚方市大垣内町2-12-27 北大阪商工会議所内